

平成24年第3回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成24年9月12日（水）

場所：大仙市役所互助会館第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時

平成24年9月12日（水曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時54分

会 場

大仙市役所 互助会館第1会議室

出席議員（7人）

3番 後藤 健	5番 藤井 春雄	7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎	13番 金谷 道男	18番 佐藤 芳雄
27番 武田 隆		

欠席議員（0人）

なし

説明のため出席した者

企画部長 小松 辰巳	企画部次長兼総合政策課長 小松 英昭
総合政策課参事 福田 浩	重点政策推進室長 小松 正忠
農林商工部長 高橋 豊幸	農林商工部次長兼農林振興課長 木村 喜代美
農林振興課参事 田中 盛耕	農林振興課参事 藤井 一博
農林振興課参事 今野 功成	農林振興課参事 煤 賀康典
商工観光課長 五十嵐 秀美	商工観光課参事 今 善雄
企業対策課長 小野 地洋	

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

第 1 議案第138号 大仙市総合営農支援施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

第 2 議案第 1 4 7 号 平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）

第 3 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める
意見書の採択について

第 4 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○委員長（茂木隆） おはようございます。

皆様、本日は、大変ご多用のところをお集まり頂きまして、ありがとうございます。

付託案件の審査に入る前に、各委員にご報告申し上げます。

本日 9 時 3 0 分から、議長室において、議会改革推進会議の武田委員長から議長に対し「市政懇談会実施報告書」が提出されました。その後、お手元に配付しておりますとおり、市民から出された要望・提言のうち、担当常任委員会所管の項目について、議長から調査依頼がありました。

つきましては、「調査依頼書」の各項目について、今後、所管事務調査等を実施し、回答することになりますので、よろしく願い申し上げます。なお、調査結果については、ホームページに掲載されるとともに、次回実施される「市政懇談会」の資料になるものであります。このようなことから、調査は、1 2 月定例会までに結論を出すこととなりますが、調査時期等については、委員長にご一任くださるようお願いいたします。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

○委員長（茂木 隆） 当委員会に付託されました事件につきまして、お手元に配付の日程表にしたがって審査いたします。正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

はじめに、企画部所管の議案について審査をいたします。

○委員長（茂木隆） 議案第 1 4 7 号「平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）」を議題といたします。企画部所管の補正予算について、当局の説明を求めます。

小松企画部次長兼総合政策課長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第 1 4 7 号「平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）」のう

ち、当課所管の歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。「資料No. 2〔9月補正〕」の13ページとなります。どうぞお開き下さい。それから、「資料No. 2-1、主な事業の説明書」では1ページから3ページまでとなります。

はじめに、歳出2款1項11目13事業、駅舎管理運営経費につきましては、322万7千円の補正であります。本件につきましては、西仙北地域において、本年1月に、JR刈和野駅前の消雪設備の水量が突然極端に低下をいたしまして、十分な消雪ができなくなっております。降雪・凍結等により駅利用者等の歩行に支障を及ぼす状態となったことから、緊急避難的対応といたしまして、市職員や商工会職員による雪寄せ作業を行い、必要最低限の安全を確保したという事案が発生いたしております。当該消雪設備につきましては、今年の冬を迎える前に所要の措置を講ずる必要があることから、かかる経費につきまして予算の補正をお願いするものでございます。補正の内容についてでありますけれども、本年度に入りまして、水量低下の原因調査を実施いたしており、その結果、経年劣化による水中ポンプの出力の低下と揚水管の腐食等が原因と特定されたところでございます。今般、当該水中ポンプ等の交換と、併せて、老朽化により十分な散水機能を果たしておらなかった散水ノズルヘッド、197個でありますけれども、この交換を行おうとするものでございます。15節、工事請負費に322万7千円の増額補正をお願いする内容となっております。

次に、歳出2款1項11目16事業、町内集落会館整備費貸付事業費につきましては、30万円の補正でございます。また、その次に、下段でありますけれども、歳出2款1項11目61事業、町内集落会館建設費等補助金における20万円の補正がございましたけれども、本2件につきましては、ともに同一の団体・同一の事業を対象としておりまして、関連がございますので一括してご説明をさせていただきます。本2件につきましては、大曲地域の藤木地区谷地板杭部落会（21世帯）が管理・運営する谷地板杭多目的研修施設に関し、同会が実施する屋根改修事業に係る制度補助及び制度貸付がその内容となっております。本施設につきましては、昭和56年に建設され、築30年以上が経過し屋根の腐食が進んでおり、冬を越すことで大幅に修理費がかさむことが予想されるとの理由によりまして、本年7月に、部落会から屋根の葺き替え経費に対する補助金交付申請及び貸付申請が提出されたものでございます。申請内容について現地確認等を行ったところ、申請のとおり緊急に対応する必要があるものと判断いたしましたので、今般、予算の補正をお願いするものでございます。補正の内容についてであります。

屋根改修に要する事業費を総額で60万円を見込んでおり、これの1/3の20万円を補助金として、残りの自己負担分40万円のうち補助金額の3/4にあたる30万円を貸付金として、部落会に補助及び貸付するものであります。このため、予算では、16事業の21節貸付金に30万円、61事業の19節負担金補助及び交付金に20万円の増額補正をお願いする内容となっております。なお、貸付金につきましては、歳入に貸付実行の財源として貸付基金からの繰入金を計上いたしております。補正予算書11ページの上段をご覧くださいと存じますが、18款1項1目基金繰入金4節の町内集落会館整備費貸付基金繰入金に30万円、歳出と同額の補正をお願いするものでございます。

以上、当課関係の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、後藤委員。

○副委員長（後藤 健） 町内集落会館のところなんですけれども、すごい基本的なことをお聞きしてしまうかもしれないんですけど、補正前の額で1,400万と1,300万それぞれあるわけなんですけれども、これは補正前の額がもう無いということになるんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） この町内集落会館の補助金等につきましては、当初予算にあらかじめ前年度において予定をしている方に手上げをしていただいて、それを当初予算に計上いたしておるということで、それから外れたイレギュラーな、緊急避難的な対応が必要なものについては補正、あるいは議会等の開催するに伴わない場合は予備費等で対応させていただいておるというものでございます。

○副委員長（後藤 健） そうすればこれは当初の計画ではなかった会館の補修ということですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 当初の補修の申請は、当初予算にはなかったものでございます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございせんか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 今のにちょっと関連して、町内集落会館整備貸付基金、これって今の基金額はどのくらいあるんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 貸付基金につきましては、積んでいる額が3,949万4,627円、これまでの利子も入りますけれども、当初3千万円を積みまして、それから増額しておりますけれども、総額で3,900万円ほどになってございます。現在の残額でありますけれども、債権が2,800万ほどありまして、今償還を受けているものがございます。残りの部分が1,100万ほどですけれども、これが当初予算ベースでは基金額としてはあったということでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） これって元々は協和の、最初から市にこれあったんだっけが。協和でなんかこういう制度が町時代にあって、それを引き継いだやつではね。新たに市で作った基金だっけが。ちょっと勘違いしているかもしれねども。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 手持ちの資料がございませんので、補助制度じゃなくて貸付基金の方ですよね。ちょっと経緯を調べさせていただけないでしょうか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○企画部長（小松辰巳） 金谷委員おっしゃるとおり、合併前の旧町村の中で実施していたのを新市に引き継いだ形でやっている事業でございます。どこだったかはちょっと。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければこれで質疑を終結いたします。

つぎに、小松重点政策推進室長、説明をお願いいたします。

○重点政策推進室長（小松正忠） それでは、引き続きまして議案第147号の平成24年度大仙市一般会計補正予算（第4号）のうち、重点政策推進室所管にかかる予算についてご説明申し上げます。資料No.2の大仙市補正予算書は20ページになります。また、資料No.2-1主な事業の説明書は4ページになります。主な事業の説明書を使って説明させていただきたいと思っております。それでは説明いたします。8款3項2目12事業、中核病院連絡通路等整備事業費であります。今回からの新規事業で補正後予算額を630万円とするものでございます。事業の目的といたしましては、仙北組合総合病院の移転改築に伴い、ねむのき駐車場が病院利用者の重要な駐車スペースとなることから、病院棟と駐車場の連絡通路を設置し、雨や冬期間の寒さを避け、利用者が道路を横断するこ

となく病院棟へ渡ること、利用者の安全確保と利便性の向上を図るものです。また老朽化している駐車場の修繕や駐車区画線の幅を広げるなど駐車場の環境整備を図るものでございます。事業の目標としましては、市街地再開発事業による新病院との連結が必要であることから、新病院の竣工（平成26年2月竣工予定）までに整備するものでございます。事業の概要でございますけれども、最初に今回の補正の内容は、来年度建築予定の連絡通路の実施設計経費でございます。全体の事業概要でございますが、連絡通路等に係る総事業費を9,100万円と見込んでございます。平成24年度は実施設計業務を平成25年度は連絡通路の建築工事および既存駐車場の修繕等を実施する予定でございます。工事の概要でございますが、連絡通路につきましては、長さが約23m、幅3m、高さ2.4m、地上高4.6mで鉄骨造りと考えてございます。ねむのき駐車場の修繕につきましては、外壁、フェンスなどの修繕と駐車区画線の拡幅によりまして駐車台数も現在の307台から約1割減の270台程度を見込んでございます。最後に、この補正に伴う財源でございますが、国庫支出金が315万円再開発事業と同じ社会資本整備総合交付金となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） 総事業費の方についても、今の実施設計の財源みたいな感じで国の方の財源が見込める事業ですか。
- 重点政策推進室長（小松正忠） はい。2分の1見込めます。
- 13番（金谷道男） それと、恥ずかしいようなことを聞きますけれども、あそこ私使ったことないのでわかりませんが、当然エレベーターは付いてる。
- 重点政策推進室長（小松正忠） はい。付いてございます。
- 委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。
- 副委員長（後藤 健） 区画線を広げるということで非常にいいなと思うんですけども、当然車イスとか妊婦さんとかの駐車スペースは確保されることだとは思いますが。
- 委員長（茂木 隆） はい、小松室長。
- 重点政策推進室長（小松正忠） 今のところ若干停めれるスペースもあるんですけど

も、イオンの駐車場みたいにゆとりのあるところ、広くないと高齢者の方や女の方がなかなか停めれないということがひとつと、それと車イスの問題もございますので、そういう場合のエリアを設けたいと思っております。

○副委員長（後藤 健） もうちょっと踏み込んだ区画といいますか、アルベの駐車場に行かれたことはありますか。女性専用駐車場ということで、斜めに停めて、非常にいいなと思うんですよね。ああいったことも検討していけばいいのかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（茂木 隆） 小松室長。

○重点政策推進室長（小松正忠） ちょっと私も、はっきり見ていないので、これから見て研究させていただいて、いずれ来年度予算の方でやりたいと思っておりますので、来年度予算の時、報告させていただきたいと思っております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございませんか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） さっきのエレベーターだども、それも当然車イスなりの対応できるようなエレベーターなの。

○重点政策推進室長（小松正忠） 現在のエレベーターの入り口の幅が80cmありました。設計屋さんに聞いたところ、80cmあれば今の車イス入るといふふうに言われたので、大丈夫かというふうに思っておりますけど、いずれ実験させていただいて、入るかどうか確認させていただきたいと思っております。

○13番（金谷道男） せっかくやるんだから、後で手戻りのないように、多分そういう利用の人が多くなるということを想定して通路も含めて、そういう配慮が必要で、あっちの駐車場いっぺ使うんでね。もしかして。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございませんか。はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 9,100万の総事業費ですけれども、これ改めて業者に発注してやるんですか。今の業者に追加してお願いするっていうのではないでしょ。

○重点政策推進室長（小松正忠） 業者についてはまだこれから検討させていただきたいと思っております。

○8番（小山緑郎） まったく別枠で考えているんですか。

○重点政策推進室長（小松正忠） はい。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑はございませんか。なければ質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は農林商工部所管の審査終了後に行います。

以上で、議案第147号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」の討論・採決を除く、企画部所管の議案審査は、終了いたしました。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休 憩

午前10時22分 再 開

○委員長（茂木 隆） それでは、休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

農林商工部所管の議案について審査をいたします。

はじめに、議案第138号「大仙市総合営農支援施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。木村農林商工部次長兼農林振興課長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 議案第138号、大仙市総合営農支援施設設置条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページから2ページをご覧ください。また、お手元に新規就農者研修施設に係る追加資料をお配りいたしてございますので、そちらも併せてご覧いただきたいと思います。本市の担い手農業者支援施策の柱となっている新規就農研修施設につきましては、研修希望者が年々増加傾向にあることに加え、国の青年就農給付金制度が創設されまして、このため、研修希望者の受け入れ体制を整備するため、新たに市の西部地区に、この春廃校になりました旧西仙北西中学校寄宿舎を活用いたしまして、研修施設を設置することに伴いまして、当該施設設置条例の一部を改正するものでございます。改正内容でございますが、第2条の施設の名称及び位置の変更でございますが、ひとつといたしまして大仙市西部新規就農者研修施設を大仙市強首字上野台98番地1に新たに設置いたしまして、施設新設に伴います既存施設の名称をこれまでの大仙市新規就農者研修施設、大仙市太田町横沢字堀ノ内から大仙市東部新規就農者研修施設、大仙市太田町横沢字堀ノ内381番地とするものでございます。また、第3条から第6条及び別表関係の文言整理（地方自治法第225条の規定によりまして、「使用」を「利用」とするもの、ただし、利用して払うのは使用料）を行うものでございます。なお、施行期日は、平成25年4月1日とするものでございます。大仙市西部新規就農者研修施設の概要でございますが、研修棟が302.5㎡、それから研修棟敷地が2,628㎡、実験実習場6,609㎡というふうになってございます。このあと補正予算の方でも詳しく

予算等についてお話をいたしますけれども詳しくは研修施設の参考資料の方ご覧いただきたいというふうに思います。以上でご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） いろいろお尋ねをしたいんですが、私、後継者というか新規就農者を支援してって新規就農者を増やすという政策は非常に重要な政策ですし、私はぜひやって欲しいと思ってます。そうした時に、今2カ所でやるという、従来は1カ所でやっていたものを2カ所にするという条例改正だと私はそういうふうに理解します。それはなんで2カ所でやらなければいけないのか、そういうふうに判断した背景というか、そういったところをちょっとお聞かせをいただきたい。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） これにつきましては、年々研修希望者が増えているということ、それから大きな要因のひとつは太田地域にございます施設につきましては、非常に西側から距離的に遠いというようなことがございまして、なんとか西側にも施設を設置していただきたいというような2年ほど前の議会での質問等もございまして、それにお答えするようなかたちでの今回の設置となったというふうに考えてございます。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 私、ご承知のとおり太田ですので、太田の施設があるからどうのこうのという考え方ではなくて、この前の一般質問の時にもさせていただきましたが、これからの市の財政みたいなものを勘案していったときに、こういう公共施設というのは維持管理、運営を頭に入れて起こしていかないと駄目なものでないかなと思うんですよ。そういう意味では農業研修施設というのはどこにあるからという話ではなくて、どういことができるのか、どういう中身なのかという話なんだと思います。近いと研修生が生まれたり、遠いと研修生が生まれないというレベルであるとすれば、私はちょっと事業効果に非常に疑問に思います。1時間研修所にかねば駄目だから研修に行かない、1時間かからない30分だば行く、10分だば行く、研修してみたい、というレベルだとすれば、一生の問題の研修施設だと私は思っています。農業研修やって就農するということは仕事を選ぶ一生の問題だと思うので、実際そうだと思うんですよ。だから地域にあればという発想は私はちょっと変でないかなと、まずそれ一点、なんでそうい

うことを言うかっていえば、この後維持管理していくに年間どのくらいの維持管理経費、例えば施設、それから職員、総務関係の職員もいるでしょう、指導関係の職員も当然必要でしょう、それから圃場の整備も必要だと思います。そういったことを考えたときに、どのくらいを想定していることなんでしょうか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 金谷委員のおっしゃるところも十分わかります。市としては、太田の今の研修施設、定員7名ということでやってございますが、現状10名やってございます。施設の、それから指導員的にも非常に限界というか大変だということで、十分な研修指導が出来ないのではないかという懸念がございました。それと、西側の廃校になりました施設につきましては、4月以降使ってございませんでしたので、たまたまこの西仙北西中学校には、学校の実験実習地という用地がございましたので、東側の太田地域が粘土質の土壌であるのに対しまして、こちらの土壌はクロボクであるというような、大きく土質も違っているということもあります。そういうことも含めまして、西側に設置をして、なんとかその研修生の多くなっている要望にお応えしていきたいというのが、まず一つでございます。それから予算でございますが、現在の見込みでございますが、経常経費的なものも含めまして1,350万ぐらい経費がかかるのかなと思ってございます。今太田地域の研修所の施設では、あちらは施設がおおございますので、2千万を超える予算額となっております。以上でございます。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 私非常に懸念しているのは二つあります。ひとつは今私も自分の近所なので見てますが、確かに研修させるのに大変だなと感じてます。それは指導者がいない。指導者が全体的に私は足りないと思います。市役所の職員の方の中に指導できるプロの人って、専門職として採用してないはずですので、たぶん趣味でとか、自分の家業でやって上手い人はいるかもしれませんが、ずっと作った時からの懸案です。そもそもは農協と一緒にあって、農協から指導員が派遣されていた施設なんです。それを約束に始めたことなんです。ところが農協が合併したとたんに引き上げたんです。私、前の企画産業の時にJAさんの理事の方々との懇談会ありました、その時にもお願い申し上げました。それから市長からも言ってけれって言ったんし。そこところが非常に手薄だということがまずひとつ。そこをカバーしないとかなりやっぱり研修生せっかく来ているのに、それから2年ですよね、長い人で。そのあいだにちゃんと身につけ

ていくということには、まず指導員の確保、これは今の施設でも実は足りないと思っ
ているんですよ。そうした時にまたもう1カ所やって、その体制でしっかり研修させられ
るべがなという、ちょっと私そういう不安もひとつあるということなんですよ。そこが
まず第1点。それから、実施計画見させてもらったんですが、実施計画の中にまずない。
2カ所でやるという発想は。現在の農業振興計画の中にも。としたときに、財源確保で
きるのかなと。それで、この事業をやることによって、本来は市でやるべきことだべか
ら、私も国とか県に頼るといのは好きでないんだども、なんかそういう面の支援みた
いなのが想定されるものなのかどうか、その点ちょっとお知らせください。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 2つ懸念というようなことでお話ございましたが、
一つ目の指導者の件につきましては、現在は県の普及を退職された方お2人を嘱託とい
う形で週2日お願いしてございます。西側の方につきましても、この後ご承認いただけ
れば、その点に関しても県の普及等を退職された方をあたってみたいということ検
討させていただきたいと思えます。確かに毎日来ていただくというのは、かなり難しい
部分があるかと思えますけれども、極力専門的な知識、技術指導力を持った方をお願い
をしていきたいということと、職員については指導の方をカバーする形で配置をしてい
ければなというふうに考えてございます。それからあと二つ目の国・県の支援等でござ
いいますが、秋田市が今、試験場跡地の方に県と共同でやるというようなことございま
して、私の方としても、こういう施設の設置について県の補助がないかということ実
はちょっと探ってみた経緯がございますが、事業単価がちょっと県に致しますと安すぎ
るというようなことで、もうちょっと大がかりにやっただければ県としても助成の
対応を考えてもよろしいというようなことで、最低でも5千万とか億単位の事業になれ
ば県としても市町村との共同事業みたいなかたちで考えてもいいような話でしたけれ
ども、極力、私どもの方としては、スプリングレビュー等である施設、ある土地を使って、
なるべく経費をかけないで、当然ランニングコストも含めまして、なんとかできないも
のかということ取り組むことに致した経緯がございますので、それが逆に県の方から
見ますと、ちょっと事業規模的に小さいというようなことで今のところ支援はいただけ
ていないという、いただく予定はないというような現状でございます。以上ございま
す。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 私、財源と言ったのは作る時の話でなくて、運営していくことについてのという、そういう気持ちで話したったんですが、施設もさることながら、くどいようだども指導体制がきっちりしていることが非常にこの施設が生きるか死ぬかの非常に大事なところなんだと思います。そういったときに、例えばその西側と東側に専門分野を、やりたい、営農したい、作物目標でもいいですが、あるいは入ってくる人が県外からの研修をメインにするとか、そういう棲み分けがあれば、二つがむしろ生きてくると思うんだ。おなじものやって、私一番心配しているのは、最後実施計画に数字も入れて作ってらんしな。かなり実施計画の数字的には、いろいろ問題ある中身だと思うんですよ。これからさらに、この範囲内でやれとなった時に、これ全体の話だしよ、結局両方とも中途半端な変なものになって終わってしまえば、非常にせっかくやったのについていう思いになるんだしな。始める時は予算付けて施設作るところまでやるんですよ。だんだんに建物見てても、道路見てても、橋見てても修繕しなくなるんですよ。して新しく作っていくんですよ。して結局両方等もペアもしちゃう。その懸念が非常に私あるので本当はもうちょっと需用動向とか研修者の人方のほんとに何年間もいっぱい来て、しかも指導体制がバンと整ったけども実がならないというような状況だばいいども、ちょっとそこのところが非常に疑問に思って今聞いていることなんだども、方向性としては間違っていないと思うんだども、やるについて本当にちゃんと両方とも活かせるのかな、別に地域営農とかという話でなくて、この施設はこの地域で手かけてらったんだから全体で活かして使えばいいねと、私はそんな思いがすごくしてる。だから他の施設については、こっちの施設を利用してやればいねということが当然あって然るべきなんだと思うども、そこのところできっちりこのあとやっていきます、やって欲しいんだよ、私やめれとか駄目だとかっていうんでなく、やって欲しいからこそ、そういう懸念が非常にあるんでないのかなと思って今質問しているところなんですよ。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） ご懸念の部分については、私どもも当然十分それを考慮していかなければならないと思いますし、それから指導体制につきましても東側にいる方がずっと東側の指導員というわけではなくて、やはり当然東も西も見れるというか、そういう共調体制というか、共同の体制でやっていく部分も必要かなと思いますし、研修生も別に西側にいるが、西側だけじゃなくて、東側にも研修に行ってみるとかですね、いろんな意味で二つの施設を連携して使って行くという、そういうかたちでの

ことも考えていかなくちゃいけないなと思いますし、ご懸念されるような部分を生じないようなかたちですね、この後具体的な指導員の募集、それから研修生の募集等、この後進めていくことになりますけれども、その点で十分そこを配慮してまいりたいと思いますし、また、例えば西側については強首はくさいとかいろいろな、西側西側の地域の特産物があったりいたしますので、そういう西側地域の地域性、あるいはその土壌、そういうものにあった作物の研究等をしてですね、栽培等をして、設置にかなうようなかたちで進めていければなというふうに考えてございます。

○13番（金谷道男） 栽培試験というのはやっぱり圃場の中で自分の研究施設で全部やるということではなくて、それぞれの地域に、まさに委託してやらねば意味ねんだと思うんし。ただ、ここの施設というのは試験ということよりも農業後継者、経営、基本的な技術、そういったものを身につけてもらう施設だと思います。それからプラスして、やれば試験栽培をして欲しいものを作ってけれとかたちにするものなんだと思う。くどいようだども、虻蜂取らずになるのが非常に恐ろしいと、今からそういう気が、施設管理するということは割と甘いものではないということです。これは皆さんもう私以上にベテランでわがってらべども、結局虻蜂取らずになってしまってなんのためにこの政策やったのよってわからねぐなってします危険性が非常にあるということで、しかも大事な政策なんです。だからここで踏み外してほしくないという、そんなかなり強い思いがある。それと最後にちょっとだけお話させてください。議会基本条例の9条に新しい施策を作る時には、必要とする背景、提案に至るまでの検討した経緯、それから市民参加はどうしたのか、それから総合計画との整合性、それから財源はなんとなっているのか、それから将来にわたるコスト計算、この6つの項目をちゃんと説明資料として作ってやってくださいというふうに実は書いてらんだども、こういうやつというのは、まさにそういう世界だと思うんだしな。だから、こういう話になった時、是非我々も一緒に検討したい、考えたいと私いつもそう思っているんで、そういう話になった時に、こういった視点からの資料もお互いに出し合いながらやっていくことがこれからの、ここは特に産業政策で、このところでやるやつが、これから先の市の行方を決めるんたくらいの部門だと私は思っていますので、なんとかこの後も、ポツというんた感じでなくて、やっぱりなんか4月からダラダラとこうなるのかなという雰囲気の中でここまできちゃって、条例も出てきたんだな。その過程でなんもこういう話がねがったんだな。やっぱり、そうすればもっと良い方法も考えれだったかもしれないので、それは強く一

緒にやろうという意味で要望しておきたいと思います。まずやめれ、おれなばちょっとはやいんで、もっと計算せっていうことで、どちらかと言えば賛成でなくて反対しでも、そこまではやりませんので、まずそれだけは言うておきます。

○委員長（茂木 隆） 金谷委員の今のいろんな意見に対して、高橋部長からひとつ締めたいと思います。

○農林商工部長（高橋豊幸） 今、木村次長からいろいろ説明申し上げましたけれども、やはり今の現状からした時に農業の担い手の確保というのも大事な、委員からもお話のとおり、大事な部分でありまして、それをどこで救うかという、どう育てるかという視点に立った時に研修というもの、それから一般質問の中にもありましたけれども、県外から新たに就農しようという意気込みの方をどこで救うかという部分になると、やはりこの研修というところから切り込んでいかなきゃできないだろうなという考え方があります。実態的には、まだ太田だけではカバーしきれなくなっているのも今だけという見方もあるかもしれませんが、私どもはもっともっとそれを増やしていきたいという希望の中で、今西部の方に新たに1カ所設けたいということでもあります。これに対する県の補助に対しては、今現実的にはないわけですがけれども、県の方には再三今要望しておりまして、そこらへんのところは県の農林水産課の方で今検討していただいております。できるだけ応援もらいたいということをお願いしてはいますが、いずれこういった流れの中で、その議会の基本条例の部分のところで説明不足あったかもわかりませんが、こういった背景の中で私どももなんとか施設を十分に活用して、それから今動いております法人化支援センター、そういったものも総括的に、どう地域の農業づくりを進めるかということも含めて、この施設2つと今の機能を組み合わせた形で、ご指摘の部分にあたらぬように我々努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、ほかに質疑。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） いろいろ金谷委員から出て、高橋部長がまとめた後で大変申し訳ないんですけども、当然研修された方が就農するという、しなければまったく意味のない施設になってしまうことだと思うんですけども、先ほど金谷委員からも今高橋部長からもありましたけれども、その県外の就農希望者という話もでたんで、当然これはいわゆる後継者だけが対象ではないとは思いますが、後継者以外の方というのは当然農地が無い人が多いと思うんですけども、その辺のその、この施設で農地を

幹旋するののかという話になれば、ちょっとまた違う議論になってしまうのかもしれないですけども、その辺の農地の無い方に対するケアと言いますか、その辺もこの施設でなんか考えているものですか。せっかく県外から農業をやりたいと思って研修施設さ応募してきた人が、せっかく研修しても農地がなければ就農できないということにつながると思うので、その辺この施設でなんか方向性とか考えているものがあれば。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 一般質問でもお答えしていますが、まったくつながりがないということで研修される方とは非常に少のうございます。例えば、ご親戚とかですね、お爺ちゃん、お婆ちゃんとかがこちらにいたりとか、あるいはある程度の農地があるという方が、どちらかと申しますと研修の大半というようなことであります。当然技術的な部分の研修もさることながら、いろんな相談、悩み等も受け付けする中で、そういう将来の就農計画というもの立てていただきますので、その中で市長をはじめ、農業委員会等と一緒になりましたですね、当然農地の幹旋と申しますか、そういう部分についてもご相談に乗っていききたいなというふうに考えてございます。

○副委員長（後藤 健） 最後に、参考までにちょっと教えてほしいんですけども、太田の研修実績で44人とありますけれども、全員就農してますか。農業やめてしまったという人はいますか。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 残念ながら全員は就農してございません。最近では県外の方2人夫婦で研修した方がおりましたが、家庭の事情というようなことで、新潟の方でしたけれども、秋田県でなんとか就農したいということで神岡地域に農地を借りてまでおりましたが、その方は残念ながら家庭の事情というようなことで県外の方に離れたというふうに伺ってございますが、あるいは農業法人に就職するという例もあります。いわゆるなかなかその自分ですぐにはできないというようなことで、今法人が結構ございますので、そちらに就職するという場合もございます。

○委員長（茂木 隆） はい、ほかに質疑ございませんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 今の後藤委員とか同じ中身になるかもしれないんし、今研修して、卒業していった人方で、どういう農業形態で営農しているかというのはつかめていますか。今言ったように法人に勤められている方もいるだろうし、例えば1人で営農している人もいるだろうし、そういうパターンでのあれっというのはつかめているんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） 全ての調査は、数値だけちょっと今お手元に配付しておりますけれども、その個別の状況に関しては、例えば親元で働いている方、それから農業元気賞等受賞された方もおりますが、そういう方等については経歴は非常に詳しくこちらでわかっているんですが、それ以外の方については全てを把握しているわけではございませんけれども、概ね就農というか農業で働いているというふうに理解しております。

○27番（武田 隆） ということは、そこまできちんと把握しておがねば、要するにこれからの大仙市の、大仙市だけでなく、秋田県の農業を担っていく人方なんだよということを考えていけば、やっぱりその後まできちんとフォローしておがねば、なんのための研修だったが、ただ研修して指導させればそれで終わりなのがつていうことでは、やっぱりちょっとなからまじな感じがするんしな。そこまできちんとやって将来的に大仙市の農業は例えばこういう方向さもっていぐどが、その人方の会とかいろんなものを作りながら大仙市の農業を捉えて、大仙市の農業はこうあるべきだどがというような会議みたいなやつまで作れるような話に持っていければ大仙市の農業がもっと生きてくると思う。そこまでいろんな形で卒業生も追跡調査、あるいはきちんとフォロー、見守るといふか、そういうかたちまでにしておがねば、なんの意味もなくなるんた感じがしました。それをやっていただきたい。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） もっともなご意見だと思います。私ども平成23年度から新規就農者支援事業というようなことで、いわゆる里親制度のようなものを23年度から新規にやらさせていただいておりますが、例えばその研修されなくても新規就農されているという方もおります。もちろん市の施設、県の試験場等で研修されて就農された方もおりますので、その中で近くに指導者がおらないというような、そんな声も若干伺いましたので、23年度から新規就農者支援事業というようなことで、指導農業士の方にお問い合わせをいたしまして、その方から何年か面倒を見てもらうというようなことで若干の報償費を指導農業士の方にお渡しをしてですね、そういうかたちで希望のある方については支援をしております。今ご指摘の点については、この後当然、研修を終えた方については、そういうところをしっかりとフォローしていけるように、この事業も含めて充実していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。金谷委員。

○13番（金谷道男） 指導者の問題、さっきからずっと言っているども、けして大仙市だけでなく、県でもすごい農業振興に力入れるって言ってるし、一番悪いやつ俺JAだと思うんだな、結果として。だから、県とJAからも是非この施設さ、職員出してほしい。ちゃんとした職員。やっぱり現場で、私正直言って家近いから、今日も1人現場の人来ているども、大変だど。事務もやって、研修生も見てっていう話になれば、やっぱりもうちょっと現場を充実させないとこの機能が生きてこないんでねがというのが1点と、それから後継者についてはみんなして作らねば駄目だから、支所の農林担当も、支所どってねぐしで気持ち、ながれわがらねわげでねども、こういう現場ど接触していかなければ駄目だどごって、やっぱり残して、どこにどういった人がいて、私もビックリするような人が花栽培したりして、帰ってきてやってらっていう人たまたま近所でみたんだども、そういう情報って近くで歩いてる人でねばみえねんだな。そこの部分を農林商工部の方で考えて、やっていただければいいんでねがど思う。これさっきから言ってるども、農業のやり方って、こんけ広いば、みんな違うんだんしよ。それでいいなだ。それでいいのだが、私は是非そういう体制を、研修所の指導体制を含めて、農家との接触の部分ももっともっと増やしていくような動きをしてほしいなと思います。是非JAと県には言って欲しいと思う。

○委員長（茂木 隆） はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） JAも広域合併、市町村も合併、そして県もいわゆる行革というようなことで振興局の職員が少なくなっているというような状況の中で、要望してまいりたいと思いますが。実はJAには前々から指導センターとかの絡みで、なんとか職員派遣して一緒にやれないものかということでお話をさせていただいてるんですが、JAはJAの広域的な営農指導の体制に変わったということで、わざわざそのために職員は出せないというかたちで、ご回答をいただいております。さらに足りない部分については農家のベテランの方を準指導員のようなかたちで指名をして、各部会の農家の方をその農協の職員の下に付けてやってるんだということで、顔写真を印刷した一覧表のようなものを農家に配ったというようなお話を伺ってございますけれども、そういうようなことで農協は農協として頑張っているんで、JAからわざわざ職員を派遣するわけには今のところは考えていないというようなことを昨年度、ちょっとご返事をいただいておりますけれども、なお一層我々もこの施設を充実していくわけですので、いろんな面でご協力いただけないかということとはまたお願いをしてまいりたいというふ

うに思います。

- 委員長（茂木 隆） ほかに質疑はございませんか。なければ質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

-
- 委員長（茂木 隆） つぎに、議案第147号「平成24年度大仙市一般会計補正予算
（第4号）」を議題といたします。農林商工部所管の予算について、当局の説明を求め
ます。木村農林商工部次長兼農林振興課長。

- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） 議案第147号「平成24年度大仙市一般会計補
正予算（第4号）」のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げます。

資料No.2の補正予算書、17ページ、それから、あわせまして資料No.2-1の主な事
業説明書を用いまして説明をさせていただきますのでこちらをご覧いただきたいと思
います。歳入につきましては、歳出の中で説明させていただきます。それでは17ペ
ージの方をご覧いただきたいと思います。6款農林水産業費は全体で5,409万2千
円の補正をお願いするものでございます。最初に6款1項3目 農業振興費は合
わせまして2,175万円の補正をお願いするものでございます。20事業 集落
営農法人化推進事業費につきまして、20万円の補正をお願いするものでござ
います。こちらにつきましては、主な事業の説明書10ページも合わせてご覧
いただきたいと思います。内容につきましては、平成24年4月16日に中仙地
域で新たに農業法人（農事組合法人「玉井屋」、代表理事 玉井公介、構
成員4戸、面積22.24ha）が設立されたことから、組織設立時の経費負担
の軽減を図り、経営の安定に寄与するため、大仙市集落営農法人化補助
金交付要綱に基づきまして補助金を交付するもので20万円の補正をお願い
するものでございます。24年6月末日現在の集落営農組織数は58、農業
法人数はこの玉井屋が入りまして65となっております。

つぎに、54事業 農業振興情報センター費につきましては、175万円の補正をお願いするものでございます。太田地域にございます農業振興情報センターにつきましては、平成14年度に設置した研修用パイプハウス、それから19年度にも増築してございますが、大小（鉄骨ハウス120坪2棟、パイプハウス120坪2棟、同48坪4棟、40坪2棟）合わせて10棟ございます。このうち、保温及び遮光用カーテンが設置されている（面積が120坪の）ハウス2棟におきまして、この保温及び遮光用カーテン開閉用の角パイプが経年劣化等によりまして、ゆがみが生じましてカーテンの開閉が出来なくなったものでございます。この後、冬期研修生の受け入れや秋冬作物（ほうれん草、アスパラ菜等）の栽培試験をする場合に支障を来しますので、カーテン部材の修繕を行うものでございます。内容といたしましては、カーテン部材が63万7千円、これの入れ替え施工費が55万円、フィルム張り費が15万円、梁・束解体組立費が13万円、諸費用その他が28万3千円の、合わせまして175万円となるものでございます。

つぎに、57事業 西部地区新規就農者研修施設設置事業費につきましては、1,980万円の補正をお願いするものでございます。主な事業の説明書の11ページもご覧いただきたいと思っております。議案第138号でもご説明いたしましたが、このところ、新規就農者施設での研修希望者が増加傾向にございまして、市の西部地区に新たに研修施設を設けるものでございます。事業内容としましては、西仙北地域強首にあります旧西仙北西中学校寄宿舎を事務室、研修生の休憩室、農機具格納庫に改修いたしまして、また、隣接しております実験実習地の一部を研修圃場用地（20a）、それから、パイプハウス設置用地（20a）として整備いたしまして、25年4月からの研修がスムーズに開始できるように、パイプハウスの設置、トラクター等の農機具などを準備するものでございます。寄宿舎の改修費用といたしましては、内外装の改修、それから土間コンクリート打ちなど改修費用として401万円、それからパイプハウスを設置いたしますところと露地用地等の整備、給水設備とかもいれまして304万8千円、それからパイプハウス3棟と一部には暖房を設置いたします。この経費が750万円、それからトラクターが225万8千円、中古のワゴン車が86万4千円、予冷库、管理機等の備品等が212万円、合わせまして1,980万円となるものでございます。研修生の受け入れにつきましては定員は3人から6人、それから先ほど来からお話をいただいております研修生を指導する専門技術員につきましては1ないし2名を見込んでございます。具体的な研修生の募集につきましては、11月から行いまして、25年2月には選考を完了す

る予定でございます。

つぎに、6款1項4目 畜産業費でございますが、こちらは102万1千円の補正をお願いするものでございます。14事業の畜産共進会費につきましては、102万1千円の補正をお願いするものでございます。市政報告でもお知らせしておりますとおり、5年に一度の大会でございます「第10回全国和牛能力共進会」が本年10月25日（木）から29日（月）、長崎県を会場に開催され、当市から、種牛の部に、太田地域、中仙地域から各1頭の2頭が出品されます。また、肉牛の部には、神岡地域から1頭が補欠として登録されてございます。補正内容ですが、共進会出品農家への出品報償費といたしまして、種牛には、1頭あたり20万円の2頭で40万円、肉牛につきましては1頭あたり10万円で1頭の10万円ということ、それから、このほかこれにつきましては同程度の金額が県の出品委員会から負担がされてございます。あと、帯同する職員各支所から含めまして3名分の旅費といたしまして、合わせまして52万1千円、合わせまして102万1千円となるものでございます。

つぎに、6款1項6目 土地改良事業費は2,550万2千円の補正をお願いするものでございます。15事業の基盤整備促進事業費（県補助分）につきましては、75万円の補正をお願いするものでございます。主な事業の説明書の12ページもご覧願いたいと思います。ここでちょっとすみませんが12ページの事業説明書の訂正をお願いいたします。新規の事業でございますので、補正前の額を1万6千円となつてございますが、ゼロにさせていただきまして、補正後の額も補正額と同額の75万円に訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。事業内容でございますが、県では、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用いたしまして、平成23年度から3ヶ年にわたりまして、地域特性を活かした戦略作物の生産拡大を推進するために、「戦略作物高品質・高収量実現排水強化事業（モミガラ補助暗渠単独施工型）」を実施しておりますが、今般、県の事業が採択になったことによりまして、補正をお願いするものでございます。直営施行の場合は県の補助が1反歩あたり1万3千円。事業費は2万円でございますが、これをいただくものでございます。今回の補正内容でございますが、中仙地域の長楽寺地区におきまして、長楽寺集落営農組合が事業主体となりまして、5haのモミガラ補助暗渠工（事業費100万円）を直営で行うもので、土地改良区の管理地域でないことから、市が県補助の申請主体となりまして、県補助金（65万円）を市が受けまして、市の補助（10%）100千円を嵩上げいたしまして、合わせて75万円を実施主体へ交付す

るものでございます。財源としまして、県補助金65万円が充当されるものでございます。

つぎに、51事業 県営土地改良事業費負担金につきましては、631万8千円の補正をお願いするものでございます。主な事業の説明書につきましては13ページに記載してございます。こちらもご覧願います。市が負担団体として採択を得ました県営土地改良事業に対しまして、ガイドラインに従い、事業費の一部を負担するものでございます。今回の補正につきましては、農業水利施設の長寿命化対策として新たに採択となりました仙北平野Ⅱ地区で、仙北平野土地改良区が行います、農業用配水施設ゲートの改修、工事費が1,017万8千円でございますが、この10%（101万7,800円）、これは主に大曲地域の四ツ屋地区が受益地域でございます。それから豊川地区で、豊川土地改良区が行います、用水路の改修、2カ年で行いますが、2カ年で9,997mを整備するわけですが、今回は約半分の工事費5,300万円で、市が10%の負担として530万円を助成するものでございまして、この2つを合わせまして631万8千円の負担金の増額をお願いするものでございます。

つぎに、57事業の農業体質強化基盤整備促進事業費につきましては、1,645万円の補正をお願いするものでございます。主な事業の説明書は14ページに記載がございますのでご覧いただきたいと思っております。この事業は、農業者の経営規模拡大や農作物の高付加価値化・品質向上のため、農地・農業水利施設の整備をきめ細かに実施する事業といたしまして、国の平成23年度4次補正で成立いたしました予算で創設された事業で平成25年度まで事業が続くものでございます。補正に係る事業の内容でございますが、団体営事業等で造成されました小規模な農業水利施設の長寿命化対策として、老朽化した用水路・排水路・揚水機等を対象に行います「農業水利施設長寿命化対策支援事業（小規模施設強化型）」でございますが、これらに次の4地域5地区に助成をするものでございます。負担割合でございますが、国が55%、県が20%、市が10%、地元は15%となっております。大曲地域では、花館地区（上大戸等）が該当するものですが、こちらで水路改修を5.7kmを行いまして、事業主体は仙北平野土地改良区ですが、事業費が4,500万円、市の補助は450万円となるものでございます。この事業は2カ年で25年度も行いますが、合わせまして2カ年で用排水路11.1kmを、9,000万円の予算でやるというようなことで、今年は半分というようなことでございます。つぎに、神岡地域では松倉堰地区（大巻等）でございますが、こちらで水路改修を1.5

kmを松倉堰土地改良区が事業主体となりまして、事業費5,000万円で行います。市の補助は1割の500万円でございます。こちら松倉堰土地改良区が2カ年で用排水路4.8kmを整備するもので、事業費は9,500万円となっております。つぎに、西仙北地域では大沢郷地区（八木山、布又）で頭首工、水路工1.5kmを秋田県西仙北土地改良区が事業主体で、事業費1,500万円で行うもので、こちらは単年度で完了いたしますが、市の補助が150万円となるものでございます。協和地域は2つございまして、下淀川の逢田地区で排水路改修1kmを協和土地改良区が事業主体となりまして、2,950万円で行います。これは24年度で完了いたします。市の補助は10%の295万円でございます。また、船岡の遅沢地区におきまして、用水路改修1.1kmを協和土地改良区が事業主体となりまして、2,500万円をかけて行います。市の補助が1割の250万円です。なお、この地域については2カ年で2kmの整備をするということで、事業費をあわせて4,500万円となるものでございます。以上、4地域5地区で行います事業に対しまして、事業費が1億6,450万円で、10%の市の負担の補助が1,645万円となるものでございます。なお、国・県の補助は、実施主体が土地改良区の場合は、直接、土地改良区へ交付されるものでございます。

つぎに、58事業 土地改良事業費等補助金につきましては、198万4千円の補正をお願いするものでございます。主な事業説明書の15ページにも記載がございますので、そちらも併せてご覧いただきたいと思います。土地改良区が事業主体となって実施する土地改良事業等に対しまして、市の土地改良関係補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付し、農家負担の軽減と農業生産力の向上を図るものでございます。市の補助金交付要綱では、国・県の補助を伴う場合は、市の補助は10%、国・県の補助がない単独の場合は、市の補助は20%、また、かんがい施設等で緊急に整備を要する場合は、市の補助は30%と規定されてございます。補正の内容でございますが、大曲地域では、大川西根地区で、大曲土地改良区が県の補助を受けて実施します、施設整備（揚水ポンプ更新）等に対するもので、事業費が90万円ということで、10%の9万円を市が補助するものでございます。西仙北地域では、北野目三条川原地区で、大仙市西仙北土地改良区が単独で実施します、揚水機の部品交換、モーターの巻き替え等の施設整備等に対するもので、事業費178万5千円の20%の35万7千円。同じく、刈和野田中地区で、田中地区耕作者組合が単独で実施します、塩ビ管敷設工事等の施設整備等に対するもので、事業費が138万9,780円の20%の27万7千円。同じく、仙北市角

館町下延荒抛で、杉沢柳沢地区水利組合が単独で実施します、施設の緊急整備、水中ポンプ更新でございますが、こちらの事業費35万5,740円の30%の10万6千円
協和地域では、旧雄和町に近い高野地区におきまして、高野開田水利組合が単独で実施します、揚水機及び送水管の補修に対するもので、事業費124万5,400円の20%の24万9千円。同じく、協和道の駅近くで、山ノ内水利組合が単独で実施します、揚水機ポンプ及び給水管補修に対するもので、事業費60万600円の20%の12万円。同じく、峰吉川の西部で、強首に近い湯野沢水利組合が単独で実施します、農業用用水路及び排水路整備に対するもので、事業費77万4,900円の20%の15万4千円。
太田地域では、田沢疎水土地改良区が事業主体となって実施します、土地改良区への未加入な箇所土地改良区への編入を、圃場整備事業の実施に合わせて行おうとするもので、編入面積10a当たり200円、圃場整備事業を伴う場合は1地区当たり20万円を、最大で3カ年支援するものでございます。東今泉地区につきましては45.9haの編入、小神成太田地区につきましては70haの編入に加え、ともに圃場整備事業を伴いますことから、助成額はそれぞれ、29万1千円、34万円となるものでございます。以上の9地区合わせまして、198万4千円の補正額となるものでございます。

以上、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第4号）のうち、農林振興課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上でございます。

- 委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） ちょっと教えて下さい。一番最後の土地改良事業の補助金の中の団体統合の編入に伴う補助金ですが、補助整備を伴う場合は加算額20万円というのは3年間で、面積割は1回だけという、あ、すべて3年間の補助金だということでしょうか。
- 委員長（茂木 隆） はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） すべて3年間でございます。
- 委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、武田委員。
- 27番（武田 隆） 西部にできる研修施設の中でパイプハウス3棟とか暖房機とかあるども、この暖房を例えばチップでやるとか、そういった実験的なやつもやってみたらいかがかなという要望です。

- 委員長（茂木 隆） はい、木村次長。
- 次長兼農林振興課長（木村喜代美） すべてのハウスで暖房を入れるわけではございませんので、予算的には2棟分だけしか用意してございませんで、今議員からご提言のありました点については3棟目について、導入する場合に検討させていただきたいと思えます。
- 27番（武田 隆） いずれ、今流行りの、それこそ燃料高くなっているものだから、もみ殻の使うとか、なにがなにがそんなたいじをせっかくこういう研修施設で実験的にやるんだとすれば、やればこういう結果がでたよということで、一般の農家にも普及させることができるのかなという感じがします。
- 委員長（茂木 隆） ほかにございせんか。質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。つぎに、五十嵐商工観光課長、説明をお願いいたします。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 同じく、議案第147号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、商工観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。資料No.2の補正予算書〔9月補正〕18ページをご覧くださいと存じます。7款1項2目18事業「特産品流通化事業費」につきましては、78万8千円の補正をお願いするものであり、補正後の額が184万4千円となるものであります。最初に事業の概要につきましてご説明申し上げます。平成20年に第14代鍋将軍の栄冠に輝いた「大曲納豆汁」、ご当地グルメで地域おこしに取り組む、大曲商工会議所青年部が主体となる「大曲納豆汁」旨めもの研究会が、この10月20日から21日に北九州市で開催される、ご当地グルメの祭典B-1グランプリに出場資格を得まして、初挑戦することとなりました。市といたしましては、市の食文化を発信し、地域振興に繋がる絶好の機会と捉え、その出場に対し支援するものであります。内訳については、9節旅費に職員旅費2人分25万8千円、11節需用費に大仙市のPR看板代3万円、19節負担金補助及び交付金に50万円の補助であります。内容は出場者の旅費及び宿泊代、食材等の運搬費で、事業費見込みが228万円ほどの見込みであります。また、研究会からは当日1万5千食の目標を提供したいということで、会員20名以上の参加で実施したい旨の状況を伺っております。以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上で終わります。
- 委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、後藤副委員長。

- 副委員長（後藤 健） B-1 グランプリに出場されるということで、ちょっと論点がズレて行ってしまうかもしれないんですけども、納豆汁ということで、B級グルメ売り出してますけれども、この方向性というのは市の方でどう考えてますか。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） まず、今回初挑戦ということで北九州市、我々も北九州の方に納豆がどうウケるのかも不安なところありまして、職員2名を随行して、今後研修させていただいて東北・北海道であれば寒いときに納豆がウケるのかなというところありますけれども、3回まではこの補助体制を組みながら動向を見たいという考え方でおります。
- 副委員長（後藤 健） それはいいんですけども、これ本当にこのB級グルメというものが、大仙市のためにとって、どうなのかというところから、ちょっと始めないといけないのかなという思いがあるんですよね。果たしてこの納豆汁を売り出すのはいいんですけども、これが本当に大仙市のためになるのか、はっきり言わせてもらえば納豆汁を目的に大仙市に来る人っていないと思うんですよね。県外の人とかも、大仙市で今B級グルメ納豆汁売り出しているがら、納豆汁食べに大仙市さいぐがっていう人って、そうそういないんじゃないのかなと思うんですよね。その辺、B級グルメこと納豆汁というものに関する方向をどのように考えていくのが、これからちょっとまた別の機会になるかもしれないですけども、ちょっと検討していく余地があるのかなと思うんですけども、その辺どうですかね。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 我々もこの納豆汁というのは、先ほど後藤委員の方からもご指摘ありましたけれども、それで来るか来ないかというよりも、地域の方々がせっかくこうやって頑張っているものに対し、はじめて日本のグルメでは一番のB-1というところに出場されるということで、まずはとりあえずそういったものに支援しながらいつて、今後のこの納豆汁がどうなのかというところまでまだ研究していないというのが現状であります。今後含めて、それが大仙市としてのグルメなるかどうかとも検討してまいりたいと思います。
- 13番（金谷道男） B級グルメに入ること事態がすごい難しいらしいんだんしな。これは食物を売るのではないとはっきり言っている。地域起こし、地域作りだっってはっきり言ってるんだんしな。だからあんまり行政が出て来るところは続かないから好ましく

はないと。これを通じてなにをやるかというところが。

○副委員長（後藤 健） 地域枠予算とかのほうがりっくりくるのかなと。市の予算でやるよりも地域起こしという観点から言えば地域枠予算の方がりっくりくるのかなと思うんですけども。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑はございませんか。はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） 横手にやきそばのあれはかなり力を入れてやってきたたんたんしおんな。地域起こしなり、それから食べる面でも昼間なんか並んでいるよな。納豆汁がああいうことになるのかとなれば、それはまたちょっと違うような感じがするけれども、ただやっている若い人たちの情熱は大したもんだんしおんな。やっぱりここは行政ができる限り応援していくと、発想としては決して悪くないと思うんしよ。やっている人たちがあれほど頑張っているとき行政がどうかたちで応援できるかということだと思うんだな。行政がやれやれというのでなく、やってる人たちを行政がどう応援するかという観点からすれば、どこから予算をだすかとなれば、また別の話になってくるべども、この額が妥当なのかどうかもわからないけれども、説明を聞けばその程度はやっぱり応援してやってもいいんでねがなというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、ほかにございませんか。なければこれで質疑を終結いたしたいと思います。つづいて、小野地企業対策課長。説明お願いいたします。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第147号「平成24度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、企業対策課が所管する歳出予算につきまして、ご説明申し上げます。補正予算書は16ページをお願いいたします。主な事業説明書は9ページをお願いいたします。5款労働費1項4目18事業 緊急雇用創出臨時対策基金事業費につきまして、補正額235万8千円、補正後の金額が4,210万3千円であります。事業の概要であります。秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金を活用し、市が求職者を臨時職員として直接雇用し、再就職までの生活支援を行うものであります。内容であります。9ページの主な事業説明書の3の事業概要の上段になります。2つの事業を追加するもので、はじめに資料の上段は「くらしの安心サポート推進事業」147万6千円であり、所管は地域包括支援センター中央、雇用期間は25年1月から2月までの2ヶ月間、雇用人数は4人です。この事業は、除排雪支援を必要とする単身高齢者世帯等について巡回や声掛けをを行い、親族や近隣者の援助が困難な世帯または緊急性などを総合的に勘案しながら住宅軒下の除排雪等を支援するものであります。予算の内訳

は記載のとおりであります。賃金、共済費、移動の車及び除雪機械の燃料費、ヘルメット、除雪用スコップなどの消耗品費、移動用の車の借り上げ料などがあります。つぎに資料の下段になります、「歴史的衣装資料等調査整理事業」88万2千円であり、所管は文化財保護課、実施は南外公民館であります。雇用期間10月から25年3月までの6ヶ月間、雇用人数は1人です。本事業は、南外民俗資料交流館、ふるさと館に隣接する建物ですが、この交流館に収蔵されている明治から昭和にかけて農村で使われた600点程の貴重な衣服等について名称、寸法などを調査点検し、台帳を作成するものであります。今年2月に文化庁職員が大仙市を訪れた際に、この収集の概要を見学し、量、質を見まして国内でも大変珍しいとの評価をいただき、きちんと調査・整理をいたしまして、行く行くは国の有形民俗文化財の指定も可能ではないかというような見解をいただいたことで、今回、資料整理をするものであります。予算の内訳は記載のとおりであります。賃金、共済費、資料整理用プリンターインク代、衣服保存用包装用紙などの消耗品費であります。この二つの事業費の合計235万8千円につきまして今般補正をお願いするものであります。今回の補正により2つの事業を追加いたしまして、全体としては、25の事業、80人の雇用を計画するものであります。特定財源といたしましては、資料下段に記載しておりますが、15款2項4目 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金、同額であります。235万8千円が充当されます。

以上、企業対策課が所管する補正予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。終わります。

- 委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いします。はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） この緊急雇用のお金の使い方、ずっと私疑問に思うというか、どうなんだろうと思っているのは、これって、目的のところに書いてあるように、いわゆる直接雇用して賃金払うということがメインというか、そのものが目的だと思うんだ。その中身を見たときに、これここで多分決められたものでねえと思うので、私の考えをちょっと申し上げたいのですが、くらしの安全サポート推進事業って、もしかしてこの緊急対策事業がなければやらないのかな。これやらねっていうのはちょっと問題でないかと思うんですよ。むしろこういうのは一般財源で充当するべきもので、本当は下の、こういうお金でねえばやれねえような事業をやるのだけば分かるども、ごく普通に一般行政でやらねばだめなものさ、こうやって充当して、この財源なくなったときな

んとして、これやめるっていったら、くらしの安全サポート事業やめるなんていう話は、やったら困るという世界だと思っても、使い方として、なんかそういうことが考えないのか、全体の財政からということとかも勘案してやってるんだがもしねども、なんかパッとみたときにエッ、これせば財源なくなれば、この事業やめるべがって、ちょっと思っちゃうので、事業の選択、なんかいまいち私ホント、スキッとしない気がします。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） この事業は、実は昨年単費でやっていたものだそうです。継続的にやりたいということで、今回、県の、国から配置された基金の3カ年という期間の中で県の運用する中の全体の中で、少しずつ残っていった部分、追加の募集がありまして、市の財政負担も考え、この事業の目的も必要であるということで、今回この緊急雇用で期間も限定的でありますので、緊急雇用で募集をするということの相談になりました。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 中身のことなので、ここで議論してもしょうがない話だと思っても、ちょっとその、緊急雇用あるどがねえどが関係ねぐやらねばだめな事業が緊急雇用の事業さ挙がってきてるということについては、いささか疑問があるなというふうには思うんだんしよ。

○委員長（茂木 隆） ほかにございせんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） これと関係ないかもしれませんが、峰吉川小学校で展示場ができた、あれって人どれくらい入ってるか分かる。あれやって、結局どういう効果が出るかなと思って。あれもあそこを配置してるんしよな。そんたいじは対象にならねんだ。

○企業対策課長（小野地洋） この事業の中で対応しております。

○委員長（茂木 隆） ほかになければ、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は農林商工部所管の審査終了後に企画部と一括で行います。

○委員長（茂木 隆） つぎに、地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の採択についてを議題といたします。

本件に関して、全国森林環境税創設促進議員連盟から別紙のとおりの内容で意見書の提出依頼があり、議長から当常任委員会での調査をお願いされましたので、その取扱い

について、ご協議いただきたいと思います。ご意見を伺います。はい、武田委員。

○27番（武田 隆君） 全国森林環境税という、秋田県でもあるんしな。県で森林環境税だがという、これ、ダブることになるんしべ。秋田県の場合は。

○委員長（茂木 隆） この点に関して、詳しく、当局の方から、もし県の方の税とこの税との違いと言いますか、その点説明いただければありがたいと思いますけれども。はい、田中参事。

○農林振興課参事（田中盛耕） 秋田県の森林環境税ということで平成20年の4月からいただいているわけなんですけれども、個人からは800円、それから法人からは8%ということで、年間の税収が4億8,000万ということになっております。それが秋田県の森林環境税の中身ですけれども、あと地球温暖化防止関係税のイメージでございまして、これにつきましては石油、石炭税ということで上乗せ税ということの内容だということでありまして、これにつきましては石油やガス・石炭といった全科学燃料に対しましてCO2排出量に応じた税率を課税するよということになってございまして、地球温暖化によりましては、負担ということになりますと施行から3年間経った時点では、最終的に現在と比較すれば月100円程度の負担になると試算されているそうです。ということで県の森林環境税のほかに国の上乗せというか二酸化炭素排出系の課税ということになるということでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございます。税の取る仕組みがちょっと違うということですので、ダブることではないというふうに思いますけれども。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 地球温暖化に関して、持論というか、変なあれもってで、要するに秋田県とか森林地帯、要するに農業地帯は二酸化炭素を吸収して酸素を作っているんだんしよな。で、例えば東京辺りはその酸素を吸っているわけしよな。作っているところでその税金を納めねばできねというのが非常におかしいという感じを持つんだしよ。そんたいじは東京とか都会で住んでる人、要するにこっちから作られた空気吸っている人たちがらもらったらなんとだって、俺の持論はそうなんだしよ。だから、秋田県でまた税金とるのがという感じで、あんまり賛成したくないという感じがするんだんしよな。

○委員長（茂木 隆） 今、武田委員がおっしゃられましたけれども、武田委員が話したことが正しいと言いますか、そういうもんですか。武田委員の言ってることが正しいというか、参考意見として田中参事なり、あるいは。はい、木村次長。

○次長兼農林振興課長（木村喜代美） この税の創設に関しましては、23年度の税制改正に対する意見というようなことで、全国森林環境税創設促進連盟、これ大仙市も入っているみたいですが、あと全国森林環境税創設促進議員連盟の両名の方で、両代表の方からなんのためかということで森林の広域的機能の持続的な発展、そのため森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図るため二酸化炭素排出減を課税対象とする新たな財源として全国森林環境税を創設し国民的支援の仕組みを構築すること。それから、地球温暖化対策のための税の導入にあたっては、二酸化炭素吸収源としてもっとも重要な機能を要する森林の整備、保全等を推進するための市町村に対する新たな税財源制度を創設するという、大きな2点を考えてなんとかこの税を導入してくださいというようなことで上げておるようでございます。2020年度、25%削減の目標達成が非常に難しいということと、それをなんとかしたいということ、木材価格の暴落とか低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足だとか、林業を取り巻く状況が非常に進んでいく中で、山村地域を抱える市町村に何とか財源をお願いしたいというようなニュアンスのようでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、武田委員。

○27番（武田 隆） そうだとすれば、こっちは受ける方。もらう方だが。

○13番（金谷道男） 税の創設によって、財源ができることだども、その使い道が我々の方さ来るがどうがという、そのことだと思ふんだしよ。来てもらわねば賛成はしかねるという、おれもそう思う。だから、そのこのところ、使い道をきちんと採用することでこういう意見書なんだと思ふどもよ。税自体はもう出来ていて、25年度実施に向けてという仕組みなので、10月導入されることが決まっちゃったもんな。要するにおら方さけでけれという意見書だから、賛成さねばやばいんだよな。どこで使われちゃうかわがんねぐなる。

○委員長（茂木 隆） 大体意見が一本化ってきたように思いますので、本件は、議長に対し、委員長名で本意見書案を提出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、議長に対し、委員長名で本意見書案を提出することに決定しました。

以上で、議案第147号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」の討論・採決を除く、農林商工部所管の議案審査は終了いたしました。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 48 分 休 憩

.....
午前 11 時 53 分 再 開

○委員長（茂木 隆） それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

議案第 147 号「平成 24 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）」をふたたび議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木 隆） つぎに、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてお諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（茂木 隆） 以上で、当委員会に付託となりました事件の審査はすべて終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 54 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆